

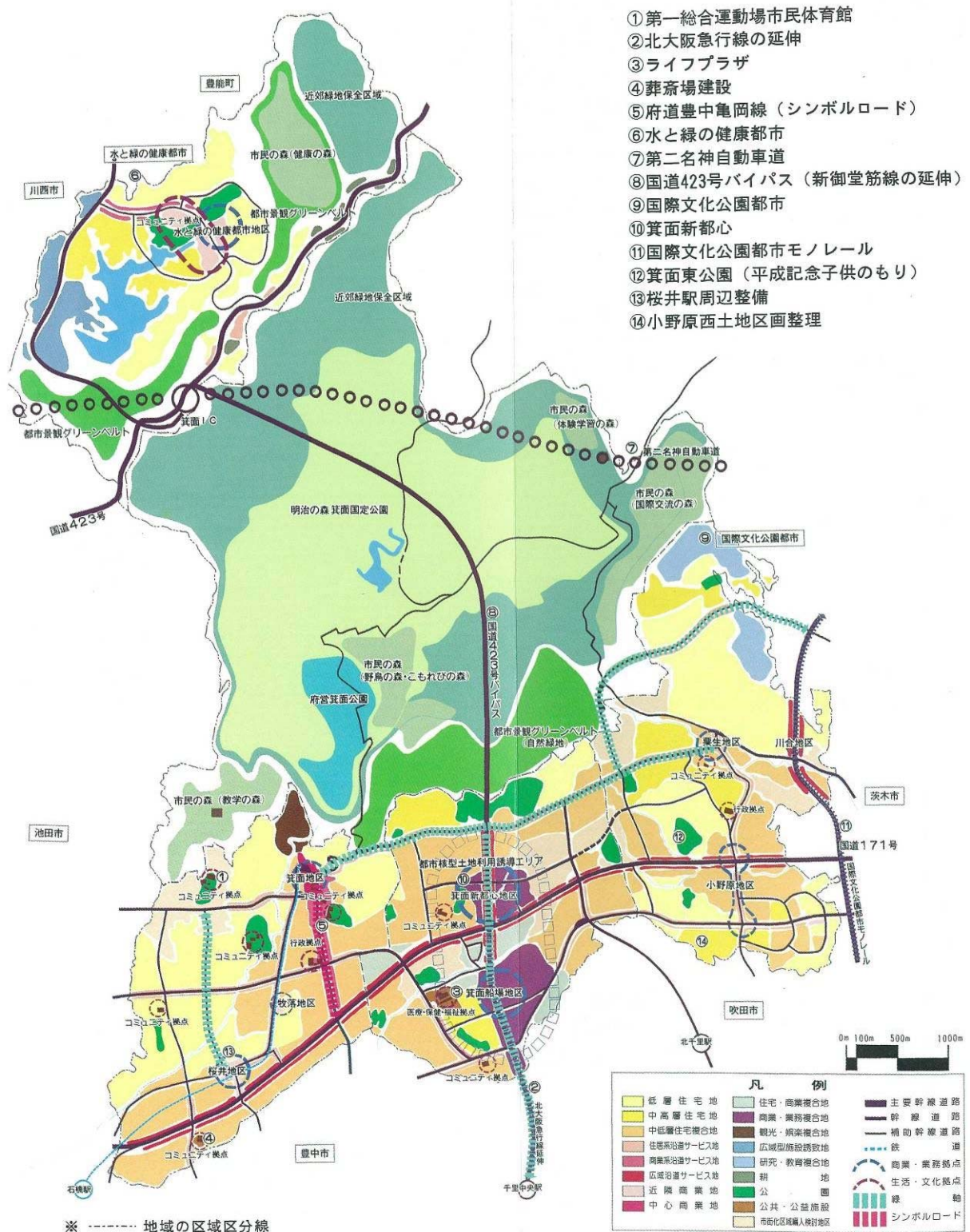


図-1.41 土地利用構想図

出典：箕面市都市計画マスタープラン（平成8年）

○ 道路の整備方針は、次のとおりである。

- ①ネットワーク機能の充実
- ②都市機能の確保
- ③都市環境保全・整備
- ④都市防災の強化
- ⑤都市アメニティの向上

未整備都市計画道路に関する整備方針は、以下のものである。

④都市防災の強化

- ・瀬川新稲線や田村橋通り線など、市街化の進んだ地域の未整備都市計画道路の整備を進める。
- ・広域避難地に至る未整備都市計画道路の整備を急ぐ（小野原豊中線、瀬川新稲線、田村橋通り線）。

⑤都市アメニティの向上

- ・公園や緑地を有機的に結ぶ緑軸の整備を推進する（田村橋通り線、御堂筋線、国文都市4号線、山麓線）。

※太字：長期間未着手路線

出典：箕面市都市計画マスタープラン（平成8年）

(4) 箕面市交通体系マスタープラン（平成6年12月策定）

○ 将来交通体系のあり方の基本方針は、次のとおりである。

- ①広域交通網と地域交通網の充実と有機的な連携
- ②交通需要の多様化への対応と高質の交通体系整備
- ③良好で魅力のある個性豊かな環境を創出する交通施設整備

①広域交通網と地域交通網の充実と有機的な連携

広域交通網と市内地域交通網の充実を図り、相互の連携の強化と有機的な機能分担を図る交通体系を確立する。

②交通需要の多様化への対応と高質の交通体系整備

自由時間の増大、女性および高齢者や障害者の積極的な社会参加などによる交通需要の多様化に対応して、利用者が多様な交通手段を選択できるような交通体系をめざし、安全で快適な質の高い交通体系の整備を図る。

③良好で魅力のある個性豊かな環境を創出する交通施設整備

居住環境の保全や、個性豊かで魅力ある都市を創出するため、市民が安全に活動し、遊び、語り、交流のできる交通施設整備を図る。

出典：箕面市交通体系マスタープラン（平成6年）

表-1.12 上位計画における道路整備のあり方整理

分類	第四次箕面市総合計画	箕面市都市計画マスタープラン	箕面市交通体系マスタープラン
ネットワークの充実	・土地区画整理事業等による新市街地と既存市街地を結ぶ道路整備の促進	・将来交通量、流通ニーズ、市民生活行動パターンに適応し、箕面北部地域からの利便性にも配慮した広域道路網や日常市民活動のための道路網を整備 ・箕面新都心での都市核形成、国文都市や水と緑の健康都市に関連する道路整備を行い、既存市街地とのアクセス強化を図る。	広域的幹線道路は、全国的な高規格幹線道路網との連携をはじめ、交通拠点間を効率的に連絡するよう配置される必要があり、都市構造の骨格を形成するようなネットワークを構成する。
円滑な交通処理	・国道423号バイパス整備や第二名神高速道路整備等の影響を十分考慮し、交通渋滞の解消、まちづくりと整合したネットワークの形成、さらには費用対効果など総合的な始点からの優先性に基づく計画的な道路整備	・将来交通需要量に対応した道路幅員を確保する。 ・混雑度の高い道路区間の解消を検討する。	高規格幹線道路にアクセスする交通や都市拠点間を結ぶ交通などの比較的広域的な交通を円滑に処理するための容量と速達性を確保し、地域核、交通拠点間を効率的に連絡して都市内交通を円滑に処理するための容量と速達性を確保する。
アクセシビリティの確保	—	・都市計画道路の市街地部での道路密度は概ね3.5km/k㎡を目標に整備する。	道路は、沿道住民や来訪者が円滑にアプローチできるように配置されなければならない、同時に、地区の日常生活施設への円滑な接近性が確保できる密度で配置する。
歩行者自転車空間の確保	・歩車道の分離整備や自転車通行帯の整備、街路樹等による緑化の促進 ・交通事故多発地点およびその周辺地域の交差点改良や道路照明施設の設置等による事故の減少 ・歩道と車道の段差解消を図るとともに、点字ブロックや交通安全施設等の設置をおこない、だれもが安心して通行できる道路整備の促進	・自転車及び歩行者用空間を整備する。 ・高齢者や身体障害者にとっても利用しやすい道路環境づくりならびに河川敷等を利用したレクリエーション道の整備につとめる。	安全なモビリティと快適な生活空間の確保のために、歩行者および自転車の通行空間としての整備すべき幅員を確保するとともに、道路を利用する歩行者の円滑で快適な通行を確保するため、通行量に応じた余裕のある幅員を確保し、緩衝帯を設ける。
防災空間の確保	・狭隘な道路については、市民の積極的な協力を求めながら拡幅整備することで、消防活動の困難区域の解消 ・災害時における避難地への誘導や緊急車両の運行確保、延焼防止など防災の強化を視野にいれた道路整備	・避難路確保の観点から、道路網間隔の広い地区は新しい道路整備が望まれる。 ・瀬川新稲線や田村橋通り線など、市街化の進んだ地域の未整備都市計画道路の整備を進める。 ・広域避難地に至る未整備都市計画道路の整備を急ぐ。	震災時および平常時の火災などに対して、緊急車の通行および消火水利を配置するとともに、延焼防止効果を配慮した幅員を確保する。また、災害時の避難場所への安全性を配慮した網配置および幅員の確保を図る。
良好な住環境の確保	—	・快適な住環境を形成するため計画的に補助幹線道路や区画街路等を整備する。 ・循環パスルートを検討する。	快適で良好な生活環境を形成するための日照時間の確保を目的とし、必要な幅員を確保する。
コミュニティ形成空間の確保	・地域と調和した個性的で魅力的なまちづくりを進めることで、地域における新しいコミュニティの場の創出	・将来交通量、流通ニーズ、市民生活行動パターンに適応し、箕面北部地域からの利便性にも配慮した広域道路網や日常市民活動のための道路網を整備	市町村を代表するまちの文化的ポテンシャルの高い地域核や人が集積する商業核、交通結節点では、来訪者が安心して歩けるとともに、祭りなどのイベントの開催や非日常的コミュニティの形成などができるゆとりのある道路空間を確保する。とくに、都市のシンボルとなるようなまちの文化的ポテンシャルの高い地区においては、まちのゆとりなどのイメージを向上するような余裕のある道路空間の確保を図る。
緑と良好な景観形成空間の確保	・快適な都市環境を形成するための沿道部分での美観誘導	・沿道の建物デザインコントロール、緑化、眺望活用により、地域の景観の骨格となる景観軸を形成	都市生活に欠かせない貴重なみどりを確保できる空間としての整備を進めることにより、落ちつきのある、静かな、開放的な、親しみのあるというようなまちの魅力を向上させる。また、都市の景観を形成する要素に十分配慮し、都市の個性を生かした街路整備を図る。